

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

第1回定例会

東京都台東区議会会議録

〈第2号 令和8年2月16日（月）〉

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年
第 1 回定例会 東京都台東区議会会議録（第 2 号）

○2月16日（月）

（以下敬称略）

出席議員（31名）

1 番	石 原 喬 子	2 番	大 浦 美 鈴
3 番	拌 野 健	4 番	弓 矢 潤
5 番	大 貫 はなこ	6 番	中 村 謙治郎
7 番	吉 岡 誠 司	8 番	高 橋 えりか
9 番	鈴 木 昇	10 番	村 上 浩一郎
11 番	岡 田 勇一郎	12 番	田 中 宏 篤
13 番	松 村 智 成	14 番	中 澤 史 夫
15 番	青 鹿 公 男	16 番	本 目 さ よ
18 番	風 澤 純 子	19 番	伊 藤 延 子
20 番	望 月 元 美	21 番	石 川 義 弘
22 番	松 尾 伸 子	23 番	寺 田 晃
24 番	早 川 太 郎	25 番	富 永 龍 司
26 番	中 嶋 恵	27 番	秋 間 洋
28 番	高 森 喜美子	29 番	石 塚 猛
30 番	太 田 雅 久	31 番	小 坂 義 久
32 番	青 柳 雅 之		

欠席議員 な し

欠 員（1名）

出席説明員

区 長	服 部 征 夫	副 区 長	野 村 武 治
副 区 長	梶 靖 彦	教 育 長	佐 藤 徳 久
技 監	赤 星 健太郎	企 画 財 政 部 長	関 井 隆 人
総 務 部 長	小 川 信 彦	危 機 管 理 室 長	杉 光 邦 彦
区 民 部 長	前 田 幹 生	文 化 産 業 観 光 部 長	上 野 守 代
福 祉 部 長	三 瓶 共 洋	健 康 部 長 兼 台 東 保 健 所 長	水 田 涉 子
環 境 清 掃 部 長	遠 藤 成 之	都 市 づ くり 部 長	寺 田 茂

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

会計管理室長	内田 円	教 育 委 員 会 長	佐々木 洋 人
企 画 課 長	川 田 崇 彰	財 政 課 長	高 橋 由 佳
区 長 室 長	浦 里 健 太 郎	総 務 課 長	福 田 健 一

区議会事務局

事 務 局 長	鈴 木 慎 也	事 務 局 次 長	櫻 井 敬 子
議 事 調 査 係 長	吉 田 裕 麻	議 会 担 当 係 長	女 部 田 孝 史
書 記	藤 村 ち ひ ろ	書 記	関 口 弘 一
書 記	塚 本 隆 二	書 記	遠 藤 花 菜

議事日程

日程第1 第36号議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例

日程第2 代表質問

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時00分 開議

○議長（石川義弘さん） ただいまから、本日の会議を開きます。

あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第136条の規定により、

26番 中嶋 恵さん 27番 秋間 洋さん

をご指名いたします。

○議長（石川義弘さん） 事務局長に諸般の報告をさせます。

なお、報告については、既に書類をもって送付しておりますので、内容等の朗読は省略いたします。

（鈴木事務局長報告）

○議長（石川義弘さん） これより日程に入ります。

日程第1、第36号議案、災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副区長。

（副区長野村武治さん登壇）

○副区長（野村武治さん） ただいま上程されました第36号議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、補償基礎額を改定するものでございます。

本案につきましては、よろしくご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石川義弘さん） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

おはかりいたします。

本案については、環境・安全安心特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本案については、環境・安全安心特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（石川義弘さん） 日程第2、代表質問を行います。

代表質問の発言通告がありますから、順次これを許可します。

29番石塚猛さん。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(29番石塚 猛さん登壇) (拍手)

○29番(石塚 猛さん) 令和8年第1回定例会代表質問、財政について質問をいたします。台東区議会自由民主党幹事長の石塚猛でございます。

令和8年第1回定例会に当たり、会派を代表して質問させていただきます。

昨年、本区を主な舞台として放送された大河ドラマ「べらぼう」は、蔦屋重三郎が生きた江戸の熱気そのままに浅草北部地域をはじめ区内全域にこれまでにないにぎわいをもたらしました。ドラマの舞台となって、ゆかりの地には放送期間中、多くの方が訪れ、これまであまり取り上げられてこなかったスポットにも地図を片手に歩く人々の姿が見られました。江戸の粋な文化、そして台東区の奥深い魅力を知っていただく絶好の機会となり、地元の皆様からも自分の住むまちがこれほど注目されるとはと誇らしく語る声が多く聞かれました。これは我々にとっても、地域で暮らす方々にとっても大きな喜びになりました。

しかし、大切なのは放送終了後の今からであります。日本政府観光局の発表によりますと、2025年の訪日外来数は前年比16%増の4,270万人で、初めて4,000万人を突破したとのことです。本区においてもその勢いはとどまるどころを知りません。

一方で、一歩間違えれば観光客の急増に伴う住民生活への影響や特定の地域に偏った混雑などの課題も浮き彫りになっています。例えば観光客が道路にもあふれ、地域の交通の妨げになっている状況や深夜、早朝の騒音、ごみのポイ捨てといった問題です。地域の方からは、まちがにぎわうのはうれしいが、これでは落ち着いて暮らせない。これまで日常的に使っていた道が混雑して歩きづらくなったとの声も聞かれます。観光によるにぎわいは地域の経済を支える大切な柱ではありますが、それが区民の暮らしを犠牲にして成り立つものであってはなりません。いかにして区民生活と調和させ、一時のブームに終わらせることなく、誰もが納得できる持続的な地域の活性化につなげていくのか。令和8年度は、ポスト大河の真価が問われる重要な1年になると考えます。

国の経済に目を向けますと、日本経済は長年続いたコストカット型経済から再びデフレに後戻りしない成長型経済に移行できるかどうか、まさに今、分岐点にあります。日経平均株価は高値を維持し、企業の経常利益も過去最高水準に当たると報じられておりますが、一方で、区民の日常生活は依然として厳しい状況であります。一方で、17年ぶりに訪れた金利のある世界が日常のものとなりつつある中、住宅ローンの金利の上昇、毎月の生活費を直接的に圧迫しています。また、本区の中小企業経営者の皆様からも資材やエネルギー価格の高騰を十分に価格転嫁できないまま商売を続けざるを得ないという声も聞いており、数字上の景気とは裏腹に実質賃金の伸びが物価上昇に追いつかない生活実感としての不況を訴える誠実な声が各地から聞こえてくるのは現状であります。

区長は、先日の所信表明演説において、引き続き社会経済状況などの変化を的確に把握し、機を捉えた対策を行うとともに、中長期的な視点に立って、必要な施策に取り組んでいく決意を述べられました。その言葉どおり、令和7年度においては8回の補正予算を編成されま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

した。保育料などの第1子無償化を都に先んじて実施したこと、区独自でおこめ券をいち早く配布したこと、そして介護・障害福祉サービス事業者や医療機関などへのきめ細かな支援、これらは苦境にある区民や事業者を支えるための非常に機動的でかつ大胆な施策であったと高く評価するものであります。こうしたスピード感のある対応が可能であったのは、どのような社会経済状況にあっても行政需要に確実に応えられるよう強固な財政基盤を維持してこられた結果にほかなりません。

しかしながら、今後の財政運営を見渡せば、子育て支援、高齢者、障害者へのサービスの充実、区有施設の整備や保全、災害対策の強化に向けた取組など、ますます行政需要は膨らんでいくものと考えます。

この難局を乗り越え、次世代へ持続可能な財政を引き継いでいくため、4点について区長のご所見をお伺いいたします。

まず、令和8年度予算の考え方についてお伺いをいたします。

令和8年度一般会計予算は1,532億円、前年度比で226億円も大幅増となりました。予算案の内容を拝見しますと、主な取組として142事業、約254億円が計上されており、本区が抱える喫緊の課題に対し積極的に取り組む姿勢が見てとれます。子供・子育て施策や福祉施策の充実、また災害に備えた対策の強化など重点課題に対しても多くの新たな取組は計上されており、区民サービスのさらなる向上は図られるものと期待しております。

一方で、投資的経費に目を向けますと、昨今の急激な物価騰化や深刻な労働力不足に起因する建築コストの上昇は、本区の予算を圧迫する要因となっているのではないかと思います。1つの施設を直ちに数年前とは比較にならないほどのコストがかかります。こうした状況下で新たな施設整備とこれまで維持してきた区有施設の大規模改修の時期が重なった。その結果、かつてないほどの多額の予算を計上せざるを得なかった事情もうかがえます。

予算規模が大きくなるということは、それだけ区民サービスが充実するという側面ももちろんありますが、裏を返せばそれだけ財政を圧迫するリスクをはらんでいるということです。

そこでお伺いいたします。令和8年度予算はどのような考えの下で編成されたのでしょうか。予算規模が大きくなった要因も含め区長のご所見を伺います。

次に、区財政の現状についてお伺いいたします。

本定例会に提出されている令和7年度補正予算や近年の一般財源の推移を拝見しますと、特別区税及び特別交付金は納税義務者数の増や好調な企業収益を背景に数字の上では堅調に推移しているように思えます。

しかし、これを額面どおりに受け止めて財政のゆとりが増したと考えることはできません。建築費や物価の高騰は、歳出面での圧力をこれまでになく強めております。実際、今年度の委員会審議においても資材高騰や人手不足を理由とした建設工事の入札不調が相次いで報告されましたことは我々にとっても驚きでありました。予定価格で業者が決まらず、事業が遅れる。それを防ぐために予算を追加する。そうなれば当初予定していた財政的なゆとりはあ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

つという間に削り取られてしまいます。既存の事業を維持することに迫られ、突発的な災害や、あるいは新たな行政需要に対して機動的に対応できる力が弱まってしまうことが懸念されるところであります。

そこで、このように社会経済状況が目まぐるしく変わる中、現在の本区の財政状況をどのように評価しているのか区長のご所見をお伺いいたします。

次に、税制改正が区財政に及ぼす影響についてお伺いいたします。

国が地方創生の推進という名目の下、都市部から地方へ財源を移転させる税源偏在是正措置を続けてきたことにより、特別区は深刻な影響を受けております。ふるさと納税制度もその一例であります。本区も江戸たいとうを感じられる工芸品や浅草のグルメなど魅力的な返礼品を数多く用意し、区内の産業支援や地域経済の活性化につなげようと懸命に努められていることは十分承知しております。

一方で、本来であれば台東区の道路を直し、公園を整備し、福祉や教育の充実に使われるべき貴重な税金がほかの自治体に流出し続ければ将来的な施設整備や行政サービスに影響を及ぼしかねないのではないかと懸念もいたしております。

加えて、昨年12月に取りまとめられた与党税制改正大綱によりますと、地方法人課税に対する追加措置に加え、東京都が課税する特別区の土地に係る固定資産税について必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得るとされております。本区にも連携都市、姉妹都市があり、お互いの文化への理解を踏まえ、人と人との交流を深めております。地方を応援するという趣旨は大賛成であります。その裏で本区の住民サービスが維持できなくなるようなことがあっては本末転倒であると思っております。

そこで、このような税制改正が区財政にどのような影響を及ぼすと想定されているか、お伺いいたします。

最後に、今後の財政運営についてお伺いいたします。

今後、本区が直面する行政需要は、多額かつ多岐にわたるものと想像しています。例えば北上野二丁目福祉施設整備、清川二丁目プロジェクト、これは単なる箱物整備ではなく、区民が安心して暮らす、地域が活性化するための希望であり、地域の未来をつくる上で着実に推進していかなければならない取組であります。また、小・中学校をはじめとする区有施設の長寿命化、大規模改修も待たなしの状況にあります。

一方で、歳入に目を向けますと、物価高による個人消費の冷え込み、世界的な金融市場の混乱などリスクの種は尽きません。

このような不透明な経済状況において、どのようにして持続可能な財政運営を維持していくのか区長のご所見をお伺いいたします。

これで終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川義弘さん） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

区長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(区長服部征夫さん登壇)

○区長(服部征夫さん) 石塚議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和8年度予算の考え方についてです。

令和8年度予算は、人とまちが輝く明るい未来に向け、さらに前進を実感できるよう予算編成に臨みました。

こどもまんなか社会の実現を目指す取組として、(仮称)北上野二丁目福祉施設の新築工事に着手するほか、本人に寄り添った終活支援の実施、携帯トイレの全戸配布やトイレトラックの導入をはじめとする災害対策の充実、北部地域におけるリノベーション型まちづくりの推進に向けた空き家等の活用支援や事業者の魅力発信など、様々な行政需要に積極的に対応しています。

これらの取組に加え、建設費や物価、賃金の上昇の影響を大きく受けたことで予算規模としては過去最高額となりましたが、基金や起債など、これまで培ってきた財政の対応力を生かし、将来を見据えながら編成しました。

次に、区財政の現状についてです。

区財政を取り巻く状況は急速に変化をし、これまで以上に先を見通すことが難しい状況にあります。様々な行政需要を見据え、税収の増収分などを着実に基金に積み立てることで現時点では必要な財政力は維持できています。

しかしながら、当面は歳入の増を大きく上回る歳出の増が継続すると見込んでおり、今後、区財政は厳しい状況に置かれる可能性があるかと認識しています。

次に、税制改正についてです。

国の不合理な税制改正により、本区においても令和8年度だけで約93億円の減収の影響があり、深刻な状況と受け止めています。

こうした中、石塚議員ご指摘のとおり、昨年公表された与党税制改正大綱において地方法人課税や特別区の土地に係る固定資産税について見直しの方針が示されたところです。

固定資産税は、特別区交付金の原資であることから、見直しの内容によっては大きく減収となる可能性があり、区民サービスに影響が生じかねないと、これは強く懸念をしています。

次に、今後の財政運営についてです。

歳出では、様々な行政需要が増大している一方、歳入では、さらなる税源偏在是正措置などにより一般財源が大きく減収となる懸念があります。

このような状況においても必要な区民サービスを維持するとともに、社会経済状況などを適切に見極め、必要な取組を積極的かつ着実に進めていく必要があります。

そのためには行財政基盤を維持していくことが重要であり、DXの推進による事務事業の効率化をより一層進めるほか、基金や起債について将来負担に留意しつつ有効に活用するとともに、一定の基金残高を確保してまいります。

区民の皆様が誇りと愛着を持ち続けられるまちの実現に向け、引き続き中長期的な視点に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

立ち、持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

○議長（石川義弘さん） 14番中澤史夫さん。

（14番中澤史夫さん登壇）（拍手）

○14番（中澤史夫さん） 台東区議会公明党、中澤史夫です。会派を代表して、代表質問を行います。よろしくお願いいたします。

令和8年度予算案の概要が発表され、予算の基本的な考え方として、区財政においては、収入では、特別区税や特別区交付金の増を見込むものの、さらなる税源偏在是正措置として、地方法人課税に対する追加措置や東京都が課税する特別区の土地に関わる固定資産税について見直しの方針が示されるなど、区の貴重な税源をさらに吸い上げる動きが見られ、その影響には十分注意する必要がある。

また、歳出では、子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、区有施設の整備や保全、DXの推進、災害対策の強化に向けた取組など様々な行政需要が増大している。

区民生活や地域経済では、物価高や労働不足等の影響により依然として厳しい状況に置かれており、社会経済状況などを適切に見極め、必要な取組を積極的かつ着実に推し進める必要があります。

そのため、令和8年度予算は、こどもまんなか社会の実現に向けた子育て家庭への支援や高齢者へのサービスをはじめとする区民生活等を支える取組を充実するとともに、区有施設の大規模改修など、増大する課題に対応するため、基金や起債などこれまで培ってきた財政の対応力を生かし、将来を見据えながら編成しましたとしています。

歳入歳出予算総額ともに1,532億円、対前年比17.3%増としております。

一般会計予算款別予算額を見ると、特別区税は前年比11.6%増、特別区交付金7.7%増、歳出では、民生費30.5%増、産業経済費30.8%増と見込んでおります。また、不合理な税制改正等に対するシヨウとして、ふるさと納税制度に対しては本区の令和8年度減税見込額を約25億7,000万円と見込んでいます。

令和8年度の主な事業として、「子供の健やかな未来を育むやさしいまち」、「誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち」、「活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち」、「安全で災害に強いまち」、「DXの推進による豊かな暮らし」の5つの分野に分け、区立文化施設の子供の入館料無料、修学旅行費等を所得制限なく支援、かがやき長寿ひろばを拡大、生涯学習センターのリニューアルオープン、上野・浅草のまちづくりの推進、通電火災防止のためコンセントタイプの感震ブレーカーを無償配布、安全で快適な自転車利用のため自転車ナビマーク・ナビラインの設置、書かない窓口の実現に向けた準備とコンビニ交付の拡充への取組の推進等を掲げています。

主な事業の予算額として、142事業、約359億800万円。事業の中でも会派の各議員が質問や委員会の審議の中で訴えてきたことが予算内に盛り込まれています。

ウィッグ購入費等助成は、事業開始のときよりがん患者さん以外への要望が寄せられてお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

り、松尾議員より何度となく質問を行っており、このたび対象や対象品目が拡充されることにより多くの方の社会復帰への希望になります。

携帯トイレの全戸配布、5歳児健康診査の施行は小坂議員、男性へのHPVワクチン接種助成、トイレトラック導入は弓矢議員、大河ドラマ「べらぼう」ゆかりのスポット等を巡る周遊企画等の実施、北部地域における店舗等を開設する事業者の支援は寺田議員、低所得世帯のエアコン購入費助成は小坂議員と寺田議員、その他納税証明書等のコンビニ交付、(仮称)子どもの権利条約の制定に向けた検討を推進、商店街空き店舗活用支援の拡充、RSウイルスワクチン、リチウムイオン電池等の収集。

また、STEAM教育については、公明党区議団の令和4年度の予算要望書にSTEAM教育等の強化と積極的な学習などを進め、個別最適な学びと協働的な学びを早急に実現することとして令和4年度の予算要望書に新規要望して掲載しました。

STEAMとは、サイエンス・科学、テクノロジー・技術、エンジニアリング・工学、アート・芸術、マテマティクス・数学の頭文字を取った造語で、児童・生徒が数学、科学の基本を、基礎を身につけた上で技術や工学を応用して問題に取り組むSTEMにアートの感覚、具体的にはデザインの原則を用いた創造力に富み、創造的な手法を活用したりすることによる問題解決を奨励することとして要望を行ってきました。要望より約5年がたちましたが、調査を開始するとのことで、子供たちの創造力や問題解決能力の育成につながればと思います。多くの事業が盛り込まれたことは高く評価いたします。

服部台東区長は、所信表明で、区においても物価高や労働力不足など、依然として国民生活や事業活動に影響を及ぼしていると認識しています。

そこで、区では、現在、全世帯を対象とする食料品等高騰対応給付金や子育て世代への物価高対応子育て応援手当の支給に向けて準備を進めています。加えて、保育園や介護・障害福祉サービス等事業者、公衆浴場、医療機関に対する支援を継続し、区民と事業者の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。

さらに、未来を見据え、子育て世帯や高齢者世帯等を対象とした福祉サービスの拡充を図るとともに、区内産業の持続的成長のため、企業の経営基盤強化に向けた支援を充実させてまいります。

引き続き、社会経済状況などの変化を的確に把握し、機を捉えた対策を行うとともに、中長期的な視点に立って、必要な施策に取り組んでまいりますと区民や区内事業者に対しての取組も着実に行われることと思います。

また、台東区発足80周年記念事業、国立西洋美術館を構成遺産に含むル・コルビュジエの建築作品が東京で初めて世界遺産に登録されてから10周年。花の心プロジェクトも10周年を迎え、記念行事も予定されており、盛り上がる年度としていきたいと思っております。

昨年実施のおこめ券は、多くの区民の方々に助かりましたとお声をいただいております。区長の言われた生産者のお話やお米離れをしないようにとの思いも区民の皆様にお伝えいた

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しております。

所信表明の最後には、目まぐるしく変化する社会経済状況と、それに伴い多様化するニーズに引き続き的確に対応しながら「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現に向け、全力で区政運営に邁進してまいりますと所信を述べられました。まさしく今、社会も経済も大きく変化するときが来ているように感じます。

それでは、質問に入ります。私からは、公明党議員団予算要望書の3つの柱から3点質問を行います。

3本柱の1つ目は、誰もが安心できる平和と共生社会の構築に取り組むこととして、女性が輝き活躍する社会経済、若者が元気に活躍できる社会、障害者の就労支援、働き方改革、新たな働き方、ワークライフバランスやリスクリングの推進、多様な生き方が可能な希望社会、多文化共生のまちづくりの6項目に要望を行っております。

それでは、恒久平和都市を目指して、戦争ほど残酷なものはない、戦争ほど悲惨なものはない、また平和ほど尊きものはない、平和ほど幸福なものはない、平和こそ人類の進むべき根本の第一歩であらねばならないとの理念を基に恒久平和を希求する都市台東区の実現を目指し、戦争体験記録収集事業の継続や平和の尊さを学ぶ機会とするための中学生の派遣について派遣人数を増員すること等8つの施策の継続要望をしております。

戦争のない平和な世界は、誰もが望んでいることです。その思いを不安にさせることは決してあってはならないことです。

そこで、恒久平和を希求する都市台東区の実現に向けて、誰もが安心できる平和について区長のご所見をお伺いいたします。

3つ目の柱の2つ目は、子供の幸せを最優先する社会の実現に取り組むこととして、子育て支援の推進、子供の健康・医療、待機児童の解消、教育体制・環境の整備及び教職員の働き方改革、児童・生徒の健全育成、学習指導・学力向上、同時双方型遠隔学習の推進など7項目の要望をいたしております。

新たな組織として、こども家庭部を4月1日に設置され、こどもまんなか社会の実現に向けて取り組まれていくとのことですが、全ての子供が一人の人間として尊重され、自立した個人として健やかに成長、幸せに暮らせる環境を目指し、将来を支える子供や若者を社会全体で支える必要から全ての子供の権利を保障し、子供の視点に立って政策をつくり、総合的かつ計画的に進めるべきと考えます。区長のご所見をお伺いいたします。

3つ目の柱の3つ目、「自然災害から区民の命と暮らしを守り抜く」防災・減災対策の取組について、災害に強い先進都市台東区とするために、災害対策に係る体制強化、減災対策・事前防災、タイムライン・発災時対策、避難所整備・運営、復旧・復興・生活再建時対策の5項目にわたり要望を行っております。

中でも風水害対策については、気象防災アドバイザーの活用、マイ・タイムラインの周知、水害に対する防災意識の向上、荒川河川氾濫時の広域避難先として連携都市協定を締結して

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

広域避難先への確保等要望を行っております。

甚大な災害が起こる危険性がある中、令和8年度に制定を予定している（仮称）大規模水害広域避難計画について、どのような考えで策定を進めていくのでしょうか、区長のご所見をお伺いいたします。

最後に、4年目を迎える令和8年度に向けて服部区長の意気込みをお聞かせいただきましたらありがとうございます。

私も3期目、節目の令和8年度を迎えます。生活していく全ての方を一番に考える生活者ファーストと平和を最優先に、どこまでも区民のために政策実現に取り組んでまいります。

以上で、私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川義弘さん） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

区長。

（区長服部征夫さん登壇）

○区長（服部征夫さん） 中澤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1は、誰もが安心できる平和についてです。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

区では、これまで平和に関するパネル展の実施や平和史跡マップの作成、中学生の広島・長崎派遣事業など、平和に関する取組を推進してまいりました。

昨年は、東京大空襲から80年を迎え、平和のつどいを開催し、その中で派遣事業に参加した中学生による平和についてのトークセッションを実施するなど、新たな取組を行い、意識の醸成に取り組んできたところです。

今後も平和に関するパネル展の展示内容を充実していくなど、平和祈念事業に鋭意取り組んでまいります。

平和を大切にすることを育み、戦争のない平和な社会を次世代に引き継ぐことは、私たち一人一人に課せられた責務です。

二度と戦争による悲しみが繰り返されぬよう、恒久平和に向けて今後とも努めてまいります。

ご質問の第2は、子供の幸せを最優先する社会の実現についてです。

深刻さを増す少子化や個人の価値観の多様化など、子供を取り巻く環境は大きく変化をしており、中澤議員ご指摘の子供の幸せを最優先する社会を実現することは最も重要な取組の一つであると私も認識しています。

そのため、まずは子供の権利条例を制定し、子供にとっての最善の利益を図ることや子供の意見を尊重することなど、子供が権利の主体であることを明確にするとともに、条例に示す子供に関する基本的施策を計画的に推進することで子供の健やかな育ちにつなげてまいります。

昨年3月に改定した次世代育成支援計画を着実に推進するとともに、新たに設置すること

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

も家庭部を中心に、教育委員会と連携を図りながら、引き続き全庁一丸となってこどもまんなか社会の実現に向け取り組んでまいります。

ご質問の第3は、「自然災害から区民の命と暮らしを守り抜く」防災・減災対策の取組についてです。

気候変動により水害が激甚化しており、区では、大規模な台風により荒川が氾濫した際には、区内の大部分が2週間以上水没するという甚大な被害が想定されています。

これまで国や東京都において、大規模水害から身を守るため自治体の行政区域を越えて避難を行う広域避難に関する検討が行われてまいりました。

都では、今年度中に東京東部低地帯を対象とする広域避難対処要領を策定する予定となっており、本区においても来年度、（仮称）台東区大規模水害広域避難計画、これを作成いたします。

広域避難を呼びかけるに当たっては、台風の接近よりもいち早く避難に関する情報を発表していくことが重要であると認識しています。

また、都や近隣自治体を含めた多くの関係機関と情報の共有、これを行い、足並みをそろえて対応を図っていくことも重要です。

あわせて、区民の皆様が円滑かつ安全に避難をしていただくためには、平時から適切な避難行動に関する普及・啓発活動が、これは不可欠であると考えています。

今後、こうした考えの下、都などの関係機関と協力し、適切な役割分担を定め、実効性のある計画の策定を進めてまいります。

○議長（石川義弘さん） それでは、ここで15分間休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

午後 3時00分 開議

○議長（石川義弘さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番早川太郎さん。

（24番早川太郎さん登壇）（拍手）

○24番（早川太郎さん） つなぐプロジェクト幹事長、早川太郎です。会派を代表して、区長、教育長に大きく2点伺います。

まず初めは、今後の行財政運営についてです。

第3回定例会で認定された令和6年度の一般会計決算によれば、歳入は約1,361億円、歳出は約1,274億円と、決算額としては過去最高となっています。これは物価や賃金の上昇が区のあらゆるポストを押し上げた結果であり、特別区民税や特別区交付金などの一般財源が対前年度約48億円の増となるなど歳入が堅調に推移しているにもかかわらず、基金は約10億円のマイナス、国債残高は約23億円の増額となってしまいました。一般財源が増えているにもかかわらず、基金が減って、区債が増加、ここしばらくなかった現象が起こってしま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っていて、区財政におけるフェーズの変化を告げる兆しではないかと感じていました。

今定例会に提出された令和8年度の当初予算案を見てみると、子供・子育てや福祉サービス、災害対策の強化などの充実や新たな行政計画に対応した予算計上となっていて、予算規模は1,532億円、5年前の令和3年度と比べ1.5倍近くとなっています。

この5年間で子育て支援や福祉サービス、DXの推進など新規、充実した事業も多々ありますが、人件費や扶助費などの義務的経費は約98億円、17%の増、物件費などその他の経費も約186億円、49%の増となっていて、物価高騰や賃金の上昇などの影響を受け、ここ数年事業コストが大幅に押し上げられたことが大きな要因となっています。前年度である7年度と比べても歳出総額は266億円、17.3%の増となっていますが、新規事業の予算規模は約16億円と、7年度の15億円と比べても決して多い額とは言えません。

投資的経費は、建築コスト高騰の影響もあり165億円の増となり、増額要因の中で大きな割合を占めていますが、区有施設の維持保全は安全性の確保や区民サービスの向上には欠くことのできない施策であります。大規模改修などには多額なコストがかかることから、コストの平準化を図ることも目的に平成28年に公共施設保全計画が作成されていて、昨年、昨今の入札状況を鑑み、第3期計画を改定。その計画を基に、8年度では150億円を超える経費が予算計上されています。計画どおり進めていることは大変評価していますが、今後も保全計画が変わらなければ計画事業のコストはさほど変わらないということでもあります。

8年度は、計画事業以外の北上野二丁目福祉施設整備の42億円、台東小島ビル改築の14億円が加わっていますが、北上野や小島は来年度で終了するわけではなく、それ以外でも清川二丁目プロジェクト、解体費用や清掃車庫などの整備だけでなく、民間施設に付加する形で地域交流機能の充実を図るための施設整備もあります。また、凌雲橋の架け替えや本庁舎の整備も検討していかなくてはなりません。そして今まで見過ごされてきた気候変動などに対応した施設整備が必要であり、今後、施設整備には多大なコストがかかってきます。今回の金額は、8年度だけの特別なものではなく、当面同等以上の金額が必要となってきます。義務的経費も約33億円、その他経費は約28億円の増となっていて、物価や賃金の上昇が区のあらゆる経常経費を押し上げています。

その膨れ上がった歳出を賄う歳入でいえば、区民税で31億、特別区交付金では26億円の増となるなど、一般財源は80億円を超える増となっています。しかし、その増額だけでは賄えず、特別区債を対前年1.5倍の77億円も活用していても基金からの繰入れは201億円、対前年で2倍近くを活用せざるを得ない状況となっています。基金残高約600億円の3分の1の活用であり、過去最高額を軽く突破してしまいました。物価高騰や賃金上昇による歳出総額の上昇に歳入の伸びが追いついていない、そのことが明確に表れている予算となっているのではないのでしょうか。

今定例会に提出された令和7年度第8回補正予算、この時期の補正予算では計数整理が実施されることが多いのですが、少なくとも私が区議になってから15年ではお目にかかった

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ことがないような内容で予算計上がなされています。それは配当割交付金2億6,000万円であり、株式等譲渡所得割交付金の6億円、特別区交付金の特別交付金12億円であります。合わせて20億6,000万円の歳入における減額補正は、8年度の多額の基金活用を見込まざるを得ない状況を考慮して基金積立てのための財源確保が目的ではないかと思ってしまう内容となっています。

さらに歳入の懸念材料でいえば、8年度は、ふるさと納税の影響額が25億7,000万円見込まれていて、利子割交付金も清算基準の導入により預金金利が上昇しているにもかかわらず9,000万円の減、それだけでなく、地方法人課税に対する追加措置や特別交付金の原資の3分の2近くを占めている固定資産税についての見直しも昨年末の与党税制改正大綱に記載されていて、さらなる偏在是正の検討がなされていることはゆゆしき事態であると思っています。

さらに消費税における食料品などへの減税、多くの党が選挙公約で掲げていて、消費税を原資とした地方消費税交付金の影響は少なからずあると思いますし、その減額分における補填がどうなるのか大いに懸念されます。

高市政権は、責任ある積極財政を掲げていて、多額な国債発行を伴う積極財政を行っていくと思いますが、インフレ下で国が積極財政を続ければ当面インフレは続いていくことになり、さらには政策金利を引き上げても円安に歯止めがかかっておらず、原油や原材料、食料品などを輸入に依存している我が国において、さらなる円安が続けば国内の物価はさらに上昇するのではと危惧しています。基金からの繰入れを8年度と同様に活用していかざるを得ないのなら、基金は枯渇せざるを得ない、そういった危機感を抱かせるに足る予算編成となっています。

もはや楽観できる財政状況ではないといったレベルではないと思いますが、8年度の予算編成を経て、区長は我が区の財政状況についてどのような認識を持たれたのか所見を伺います。

歳出の伸びが歳入の伸びに追いつかない状況が当面続いていくことになったとしても区民サービスの変化などを的確に捉え区政に反映していく、また安定的に事業を継続していくことが最重要であります。今までも行財政基盤の強化の取組として基金や区債の活用、事務事業評価などを活用した事業の見直しなどに積極取り組んでこられたことは評価していますが、財政面におけるフェーズが大きく変化している中、これだけで乗り切っていけるのか大きな危機感を持っています。

であるならば、例えば投資的経費、建築コストの高騰、本来の機能を発揮できているとは言い切れない入札状況、そして我が区の財政状況なども考えても保全計画作成時とはそもそも前提が変わってきています。計画外の施設整備が続いていく現状を考えると、計画どおりに実施していけるのか、また実施していったよいかと懸念せざるを得ません。計画がなし崩し的に実施されなくなってしまう前に保全計画の根本的な見直しを図るべきだと思いますし、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

また行政に求められる役割は広がっていて、今までの行政手法だけでは対応し切れない時代になってきています。BPRや生成AI、ノーコードツールのさらなる活用などDXの推進で行政の効率化を図り、企業やNPOなどの力も借りた公民連携による区民サービスの向上を図っていく、こういった手法を今まで以上にスピード感を持って実施すべきとも考えます。財政状況が一段と厳しくなることが明白となった中、従来からの手法だけでなく、新たな対応が必要なのではないのでしょうか。

これまで以上に慎重かつシビアになってくる今後の行政運営について、区長の所見を伺います。

次に、学校教育について伺います。

昨年9月に佐藤教育長が再任され、今後、3年間の台東区における教育行政のかじ取りを行っていくわけですが、教育委員会は数多くの所管事業を抱えていて、教育長1期目の3年間では放課後事業の拡充を図るなど目の前の課題を一つ一つ着実に改善してきたこと、大いに評価していますが、まだまだ課題山積であるとも思っています。

例えば温暖化が進んでいく中でのスポーツ環境の整備、電子図書などDXの進行に伴う図書館の在り方、生涯学習における講座受講後の活躍の場、幼稚園ニーズが減少する中での公立幼稚園の在り方、そして児童保育や放課後担当所管が区長部局へ移管されることに伴う連携体制の構築など、さらには学校教育においては教育現場へのサポート機能の充実や校務事務の効率化、また勤務内容を改善することによる超過勤務時間の削減など教育現場における働き改革を実施していますが、教育の担い手不足解決のめどはなかなか立っておらず、教育現場へのサポート機能充実も学力向上推進ティーチャーなど人員の確保が困難な状況が続いています。そして働き方改革を進めていく上で、始業時間前の子供の居場所の確保など新たな課題も出てきています。校務事務の効率化では、今までも校務支援システムの再構築など業務の軽減、効率化を図ってきましたが、十分とは言えず、BPRやさらなるDXの推進などを早急に実施していかななくてはなりません。

ICT教育への対応についても1人1台端末の更新や使用頻度拡大に対応した通信環境整備、ICT支援員の充実など環境整備は向上していて、さらには上野小学校や駒形中学校におけるフューチャースクールの導入も実施しています。上野小を視察させていただきましたら、生徒の主体性を重視し、ICTを効果的に活用しながら個々の学習者に適した教育環境を提供するなど、その取組はすばらしく、大変評価できるものだと思いますが、では、それ以外の学校でどの程度進んでいるのか、温度差がかなりあるのではないかと思います。フューチャースクールで実施している取組を区内全校に広げていくのは大変困難な課題ではないかと思っています。

そのほかにも学校現場における福祉的側面のフォロー体制の充実や時代の変化に対応した不登校対策など課題は多数あります。

そんな課題山積の学校現場において子供が身につける力や学ぶ内容を保障するための学校

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育の基準である学習指導要領の改訂の動きが国において進められています。小学校においては令和2年度、中学校は3年度に全面実施がなされた現行の学習指導要領は、子供たちの未来を生き抜く力を育むために知識、技能、思考力、判断力、表現力など、学びに向かう力、人間性などの3つの柱をバランスよく育むことを重視して、日々の授業においては主体的・対話的で深い学びの充実を図ることなどの取組も示されています。知識を一方向的に教えるだけでなく、子供たちが主体的・対話的で深い学びを実現できるような授業において子供たちは与えられた問いに答えるだけでなく、自ら課題を見つけ、仲間と協働しながら解決策を探すことで未来をつくる力を身につけていくなど単なる教科内容の変更にとどまらず、学習の在り方そのものを大きく変えるものでありました。

各教科においても、例えば外国語教育の強化ということで小学5、6年生では外国語科として教科化がなされ、また小学校の各教科でプログラミング的思考を育む学習が必修化するなど大きな変更がなされています。

区においてもこの間、1人1台端末を活用したICT教育の推進、体験型英語学習の施設利用などを実施し、改訂の趣旨に沿った学習環境の整備に努めてきました。

学習指導要領は、おおよそ10年ごとに改訂されていて、昨年9月に次期改訂に向けた国の中央教育審議会による論点整理が公表されました。その中で次期指導要領に向けた検討の基盤となる考え方が示されていて、主体的・対話的で深い学びの実相、多様性の包摂、実現可能性の確保、この3つの方向性を踏まえた議論が進められています。また、授業時間数の弾力化や個別最適な学び、評価の在り方、AI時代に対応した情報活用能力の強化などについても検討がなされているようですが、現行指導要領にある主体的・対話的で深い学びをさらに一歩進めていく改訂となるようです。

今回の論点整理を基に来年度には次期指導要領が改訂される予定であり、周知移行期間を経て、小学校では令和12年度、中学校では13年度に全面実施となる予定ですが、令和6年12月の国から中央教育審議会の諮問の中では、現行の学習指導要領の理念や趣旨の浸透が道半ばであるという課題が指摘されていて、様々な課題が新たに生じていることが分かります。

次期学習指導要領が現行指導要領の基本的な方向性を引き継ぎながら、より分かりやすく、使いやすく、実践しやすくすることを目的とした改訂だとするならば、現行指導要領に示された内容が確実に実施できていることが前提となっているはずであります。次期指導要領が全面実施となる前のまさにこの数年が大変重要な期間となると考えますが、来年度以降、本区の学校教育をどのように進めていくのか、教育長の所見を伺います。

以上で、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川義弘さん） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

区長。

（区長服部征夫さん登壇）

○区長（服部征夫さん） 早川議員のご質問にお答えいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ご質問の第1は、今後の行財政運営についてです。

まず、財政についてです。

令和8年度予算は、様々な行政需要に対応するとともに、予定されている区有施設の整備や大規模改修等を着実に進めるため、公共施設建設基金などを積極的に活用しました。その結果、令和8年度末の基金残高は約447億円となり、令和7年度末の約634億円の7割程度に減少する見込みです。

また、既に着手している整備工事の工期等を踏まえると、少なくとも令和10年度までは令和8年度と同規模の投資的経費が見込まれるほか、物価や賃金、金利の上昇も継続すると認識しています。

一方、歳入では、さらなる税源偏在是正措置が検討されており、令和9年度以降、本区の歳入が大きく減収となることを懸念しています。

そのため、区財政は現時点では一定の財政力を維持していますが、今後数年間で大きく基金残高が減少するとともに、区債残高が急増するなど厳しい状況に置かれる可能性があることを認識しています。

次に、行政運営についてです。

私は、区財政の先行きが不透明な状況にあっても社会の変化や多様化・複雑化する区民のニーズを的確に捉えながら区政を着実に前進させていく必要がある、そのように考えています。

そのためには持続可能な行財政基盤を維持していくことが不可欠です。

DXのさらなる推進や民間との連携強化などの視点も踏まえ、これを新たな台東区行政計画を今年度末に策定し、スピード感を持って計画事業を推し進めてまいります。

また、令和8年度は、事務事業について必要性や代替性、緊急性などの視点で再度検証し、より一層の見直しを進めるとともに、施設整備に係る経費の増加が見込まれる今後数年間においては施設保全経費のさらなる平準化も検討してまいります。

今後とも社会経済状況の変化による影響を把握・分析した上で、中長期的な視点に立って、必要な施策を着実に展開していくことで人もまちも輝く、区民の皆様が住んでよかった、暮らしてよかったと誇りと愛着を持ち続けられるまちを実現してまいります。

その他のご質問につきましては、教育長がお答えいたします。

○議長（石川義弘さん） 教育長。

（教育長佐藤徳久さん登壇）

○教育長（佐藤徳久さん） 早川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第2は、学校教育についてです。

今年度、中央教育審議会において次期学習指導要領の改訂に向けての審議が本格化しており、来年度中には答申が取りまとめられる予定となっています。

議員ご指摘のとおり、次期学習指導要領の全面実施に至るまでの期間は、子供たちの学び

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の基盤を固め、次代の教育へ着実につなげていく上で極めて重要な期間であると受け止めています。

これまで本区では、現行の学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校における主体的・対話的で深い学びを重視した授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立等に継続的に取り組んできましたが、今後はこうした実践をより確かなものにする必要があります。

私たちが目指す教育は、台東区という地域に根差した伝統と新しい時代を切り開く学びの革新とを調和的に結びつけていくものだと考えています。

今後も本区が重視する、人を育てるという理念に基づき、まち全体を学びの場と捉えた環境づくりを推進することで多様な学びの機会を広げてまいります。

また、学校の教育力は、教員一人一人の資質・能力に大きく支えられています。このため、指導力や専門性の向上を図るとともに、働き方改革により教員に余白を生み出し、本来の力を最大限に発揮できる環境の整備に努めてまいります。

教育の現場は、常に理想どおりに進むわけではありません。日々変化する状況の中で、時には予期せぬ困難や課題に直面することが想定されます。

そうした場面においても目の前の出来事に一喜一憂するのではなく、その背景にある子供や学校、地域の持つ可能性を見極める冷静さと柔軟に乗り越えていくしなやかな強さが大切です。

引き続き、本区の強みである地域との絆を基盤とした社会に開かれた学校づくりを推進するとともに、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自らの人生を切り取りすることができる持続可能な社会の担い手を育成してまいります。

○議長（石川義弘さん） 25番富永龍司さん。

（25番富永龍司さん登壇）（拍手）

○25番（富永龍司さん） 会派台東むすびの会の幹事長の富永龍司です。本年度、吉岡区議、村上区議を迎え、交渉会派となりましたので、台東むすびの会として初めての代表質問の機会をいただきました。本日の代表質問の機会を賜りました会派の皆様には感謝を申し上げ、早速質問に入らせていただきます。

質問は、大きく3点について区長に伺います。

まず初めに、区民参加の在り方とデジタル技術の活用について伺います。

近年、台東区では人口構成や生活のスタイル、区民ニーズが大きく多様化しています。子育て世代の増加、単身世帯の拡大、外国人居住者の増加などにより従来の地域コミュニティの構造も変化しています。また、上野や浅草のような観光拠点を抱える一方で、谷中や北部地域など住宅地としての性格が強い地域もあり、地域ごとに抱える課題や期待は大きく異なっています。

こうした変化の中で、区民が何を優先し、どのような将来像を描いているのかを的確に把握し、それを政策形成に反映していくことがこれまで以上に重要になっています。特に限ら

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

れた財源の中で施策の優先順位を決定していくに当たり、区民の理解と納得を得ながら政策を進めていくことは区政運営の根幹に関わる課題であります。

一方で、現在の政策形成は、学識経験者や各種団体、町会を中心とした住民代表による意見集約が中心となっています。これらの仕組みが長年にわたり区政を支え、地域の安定と発展に寄与してきたことは言うまでもありません。

しかしながら、審議会や懇談会への参加者は一定の層に限られがちであり、パブリックコメントの提出件数も限られるなど、若い世代や働く世帯、単身者、外国人居住者などの声を十分に継続的に把握できているかという点については検討の余地があるのではないのでしょうか。

また、寄せられた意見がどのように政策検討に生かされ、どのような理由で採否が判断されたかについて区民にとって見えにくいという課題もあります。単に意見を募集するだけでなく、その後の検討過程や判断の理由を分かりやすく示すことが区政への信頼を高める上で重要であると考えます。

こうした課題に対し、国内外の自治体では、デジタル技術を活用して区民の声をより直接的に区政形成に反映させる取組が進められています。

国内では、加古川市や姫路市をはじめ鎌倉市や京都市など複数の自治体がオンライン上で意見を投稿し、賛同や議論を通じて合意形成を図るプラットフォームを導入しています。

海外に目を向けると、台湾では、市民が政策課題を提起し、賛同や補足意見を重ねながら合意点を可視化する v T a i w a n や一定の賛同を得た政策提案に対して政府が回答する J o i n といった仕組みが制度化されています。これらは代表制を否定するものではなく、それらを補完する形で市民同士が熟考し、その過程を可視化することで政策の質と透明性を高める取組であります。

こうした仕組みは、単なるアンケートのデジタル化ではありません。区民が課題を提起し、他の区民が意見を重ね、論点や合意点が整理され、その結果が政策や予算にどう反映されたのかが見える形で示される、そのような循環をつくるのが本質であります。

本区においてもこうしたデジタル技術を活用した区民参加の仕組みは、多様化する区民ニーズを継続的に把握し、政策の優先順位を共有していく上で有効な手法の一つであると考えます。それは単なる意見集約の効率化でなく、区民が政策形成の過程を理解し、互いに考え方を知り、合意形成をプロセスする、共有することによって代表制を補完し、区政への信頼を高める仕組みづくりであります。今求められるのは、声を聞く行政から一歩進み、声がどのように政策に生かされたのかが見える行政への転換ではないのでしょうか。

そこで伺います。区の政策形成において、多様な属性の声を十分にかつ継続的に把握できているかという点については、なお検討の余地があると考えます。また、寄せられた意見がどのように政策に反映されたかが区民にとって見えにくいという課題もあります。

こうした課題に対応するため、デジタル技術を活用して、区民が課題を提起し、他の区民

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と意見を重ねながら熟考を行う区民参加プラットフォームを導入・検討することについて、区長の所見を伺います。

次に、デジタル地域通貨の活用について伺います。

区民参加の仕組みを整え、熟考して、合意形成を図ることは重要であります。しかし、その議論が具体的な行動へと結びつかなければ区民参加への循環は生まれません。区民の声を集める仕組みと区民の行動を後押しする仕組みを結びつける視点が今後の区政運営において重要ではないでしょうか。

デジタル地域通貨の意義は、単なる消費喚起策にとどまりません。区民参加、地域経済の循環、迅速な住民支援、健康促進といった複数の政策目的を横断的に結びつける統合的なデジタル基盤として設計できる可能性にあります。

近年、全国の自治体では、地域経済の活性化や行政施策との連動を目的として、デジタル地域通貨やポイント制度の導入が進められています。例えば東京都渋谷区では、ハチペイを導入し、地域内で利用可能なデジタル決済基盤として商店街支援や地域経済循環の強化に取り組んでいます。また、世田谷にはせたがやPay、文京区の共通ポイント事業、さいたま市のさいコインなど、地域内消費の循環を促す取組も広がっています。さらに横浜市や神戸市では健康とポイントを連動させる制度を導入し、横須賀市ではボランティア参加にポイントを付与するなど行動変容を促す仕組みを取り入れている自治体もあります。これらはそれぞれの目的や設計は異なりますが、共通しているのは単なる給付や消費促進にとどまらず、行動と地域内循環を結びつけようとしている点にあります。

本区においても以下のような分野で活用の期待、可能性があるのではないかと考えます。

第1に、町会活動やボランティアの担い手不足への対応です。活動への参加が評価され、目に見える形で還元される仕組みがあれば新たな参加のきっかけづくりにつながる可能性があります。

第2に、商店街の活性化と地域内経済の循環強化です。観光地である台東区では、区内で生まれた消費の価値が区外へ流出する側面もあります。地域内限定で利用できるデジタル通貨を活用することで区内での価値循環を高めることが可能になると考えます。

第3に、物価高騰対策や緊急支援です。デジタル基盤を整備することで迅速な給付や対象者限定支援が可能となり、事務コストの削減や機動性向上が期待できます。

第4に、健康促進です。健診受診や運動参加と連動させることで健康行動を後押しし、健康寿命の延伸につなげられることも考えられます。

このようにデジタル地域通貨は、単独の経済政策ではなく、参加、行動、地域内循環という流れを生み出す横断的な政策基盤として設計し得るものではないでしょうか。もちろん導入に当たっては初期コストや維持費、利用率の確保、デジタル基盤に不慣れな区民への配慮など慎重に検討すべき課題もあります。

しかしながら、こうした課題も踏まえつつ、本区としてその可能性について研究を進めて

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いく意義はあると考えます。

そこで伺います。区民参加や地域経済活性化、健康促進など横断的に連携させる基盤としてデジタル地域通貨の活用の可能性について検討を始める考えがあるのか、区長の所見を伺います。

最後に、公共工事の入札について伺います。

近年、区の入札において不調が発生する事例が見受けられます。特に建設関係工事においては、応札者がいない、あるいは予定価格と市場価格が合わないケースが生じているのではないかと感じています。背景には建設業界における慢性的な人手不足、技能労働者の高齢化、資材価格やエネルギー価格の高騰など構造的な要因があることは言うまでもありません。

加えて、行政が単年度予算を前提とし、4月以降に公募し、年度内に工事を完了させるという旧来型の発注スケジュールが現在の市場環境や施工体制の実情と必ずしも整合していないという側面もあるのではないかと考えます。

その結果として、本区においても債務負担行為を活用した対応が増加しているほか、受注後に物価スライド条項による契約変更が行われるなど当初契約と最終契約の乖離が生じる事例も見受けられます。もちろん物価変動への対応は必要であります。契約の変更が頻繁に行われるような発注構造が常態化すれば、事業の見直しは予算管理の透明性にも影響を及ぼしかねません。

本日の質問は、区側に一方的な責任を負わせることを目的とするものではありません。市場価格を取り巻く環境は、行政のみでコントロールできるものではなく、多くの自治体が同様の課題に直面しています。

実際に国においても建設分野における人手不足や資材価格の高騰を背景に単年度完結型を前提とした発注の在り方を見直しし、発注時期の平準化や適正な工期設定の活用、市場実勢をよりの確に反映した予定価格の設定などを進める方向性が示されています。

また、他の自治体においても不落が続いた工事について工期設定や設計内容、予定価格の算定方法を見直しする、成立することを前提とした発注へと転換する取組が進められています。

入札不落や契約変更の発生は、市場価格の環境変化の中で一定程度生じるものでありますが、重要なのは、それを踏まえた上でより実態に即した入札制度へと改善していくことでもあります。発注時期の平準化、適正な工期設定、市場実勢を反映した予定価格の設定などは、単なる技術的運用の問題によりません。予算編成のタイミング、契約手続、年度内執行の慣例など制度全体の設計とも密接に関わる課題であります。とりわけ単年度予算を前提とした執行スケジュールが現在の建設市場の実情と整合していないとすれば、行政側の発注改善努力に加え、議会としても柔軟な審議体制や議決の手続の在り方について将来的かみから検討していく必要があるのではないのでしょうか。

公共工事は、道路、学校、防災施設など区民の安全安心を支える基盤整備そのものであり、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その円滑な執行は区政運営の信頼性に直結します。入札が成立しない、あるいは契約変更が頻繁に行われる現状が続けば、結果として事業の遅延やコスト増を招き、区民サービスにも影響を及ぼしかねません。

そこで、本区における公共工事の入札の現状について、区長はどのような認識しているのか。あわせて、発注制度改善に向け今後どのような対応を検討していくのか、区長の所見を伺います。

以上で、代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川義弘さん） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

区長。

（区長服部征夫さん登壇）

○区長（服部征夫さん） 富永議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1は、区民参加の在り方とデジタル技術の活用についてです。

区では、区政運営の透明性の向上や協働促進を目的に、区長への手紙や区民の皆様との語る会、各種ワークショップなどを実施し、区政全般に区民の声を反映しています。

富永議員ご提案のデジタル技術を活用した区民参加プラットフォームは、意見聴取に加え、参加者同士の意見交換や政策形成過程の可視化など、区民ニーズのさらなる把握や区政への参画促進に資するものであると認識しています。

特に様々な調整を要するまちづくりにおいては、論点の整理や考え方を共有することが重要であるため、区民参加プラットフォームとの親和性が高いものと考えています。

一方で、導入に当たっては、様々な方から容易に意見が聴取できるシステムの構築や多様な意見を集約し合意形成を図る手法の検討などの課題もあります。

そのため、他自治体の事例も参考にしながら、まずはまちづくり分野での導入について検討を進めてまいります。

ご質問の第2は、デジタル地域通貨の活用についてです。

区では、ポイント制度として、昨年10月より健康管理アプリを導入し、健康づくり活動を行う区民に対してポイントを付与する取組を実施しています。

また、東京都が実施する東京アプリでは、区市町村の健康ポイント事業と連携してポイントを付与する取組を、これは開始をしており、区としても連携を検討しているところです。

一方で、富永議員ご指摘のとおり、デジタル地域通貨を整備して、物価高騰対策や地域経済の活性化などに取り組む他自治体の事例があり、様々な分野での活用可能性があることは認識しています。

区独自のデジタル地域通貨の活用に当たっては、都や他自治体の事例を収集し、構築・運営に係るコストや利用店舗の普及・拡大、あるいはデジタルディバイド対策など様々な課題について検討してまいります。

ご質問の第3は、公共工事の入札についてです。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

公共工事の受注環境は、建設業界の労働力不足や資機材価格・労務単価等の上昇などの影響により、極めて厳しい状況にあります。

そのため、近年、入札における不調・不落は増加しています。

このような事態は、区民生活に影響を及ぼすことから、不調・不落対策は喫緊の課題であると認識しています。

そこで、本区では、労働力確保の観点から、工事時期が重ならない閑散期に発注を行う施工時期の標準化や事業者の参入機会を増やすため、これは大規模工事における共同企業体の結成要件の緩和を図っています。

また、事業者の資金調達に係る負担軽減を目的に、工事着工資金として契約金額の一定割合を前払いする前払い金の支払い限度額を、これは大幅に拡大をいたしました。

さらに、事業者が計画的に入札に参加できるように、来年度の大規模工事の発注見通しを、これは早期に公表するとともに、適正な予定価格の設定に向けて市場における実勢価格の把握に努めています。

こうした様々な取組は、一定の成果を上げているところです。

今後は、他自治体の動向も参考にしながら、さらなる検討を進め、区民の生活基盤の整備を着実に遂行してまいります。

○議長（石川義弘さん） 以上で、代表質問は終了いたしました。

○議長（石川義弘さん） 次の本会議は、明日午後1時に開きます。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

午後 3時43分 散会